

平成27年度7月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 平成27年7月6日（月）午後1時00分～1時55分

場所 市役所2階第3委員会室

出席 市政記者クラブ9社

会見内容

1. 話題提供（4項目）

1. 姉妹都市バーナビー市への訪問について

- 最初に、皆さまに既にご案内のことと存じますが、姉妹都市提携50周年記念事業として、いよいよ明日からカナダのバーナビー市へ向けて釧路市訪問団が出発いたします。（提携 昭和40年9月9日）
- メンバーは、公式訪問団が私を含む20名と市民訪問団が38名の総勢58名となっております。日程は、一部の市民訪問団の方々は本日出発しておりますが、基本的には、明日（7月7日）から13日までとなっております。
- 出発にあたり、明日（7月7日）午後1時30分から釧路空港2階の団体待合室で出発式を行いますので、取材方、よろしくお願いいたします。
- 現地では、表敬訪問や歓迎レセプションのほか、50周年を記念した様々な行事が予定されております。中でも、彫刻家 床（とこ）ヌプリさん（故人）が制作したカムイミンタラ（※垂直に建てられた木製の彫刻）の彫刻群が建っているバーナビーマウンテン・センテニアル公園におきまして、釧路への贈り物として「釧路公園」落成式が予定されております。詳細は当日のお楽しみとのことで、今から大変楽しみにしております。
- また、バーナビー・ビレッジ・ミュージアム（歴史博物館）には、市民訪問団もご招待をいただいております。釧路市訪問団のためにわざわざ開館時間を早めるなど、ご対応をいただきます。さらに、バーナビー市と国際交流基金（※外務省所管の独立行政法人）の主催により、釧路市観光大使である木原健太郎氏による記念ピアノコンサートが開催される予定となっております。
- バーナビー市と釧路市は姉妹都市として、半世紀にわたり友好関係を築き上げてまいりました。
市では、このたびの訪問に当たり、特に次世代を担う若い皆さんに姉妹都市交流を考えてもらうことを目的に、二人の高校生（江南、北陽）にも公式訪問団にご参加頂いています。
- こうした取組みによって、今後、より一層、市民交流の輪が広がり、両市の友好関係が次の世代へと引き継がれていくことを期待しているところであります。

2. 平成28年度釧路市重要懸案事項に係る中央要請行動について

- 国の概算要求を控え、道や国の平成28年度予算の確保に向けた中央要請行動の時期となりました。
- 釧路市単独の要望として、7月16日（木曜日）は、札幌におきまして北海道開発局、北海道経済産業局など、翌17日（金曜日）は北海道に要請を行います。
また、7月29日（水曜日）には、東京におきまして、釧路市及び釧路地方総合開発促進期成会の要請行動を、国会議員をはじめ、国土交通省、農林水産省など中央省庁に対して行う予定です。
- 今回の中央要請行動では、釧路市として、新規要望5項目を含めた、33項目の重要懸案事項について要望いたします。主な3項目について概要を説明いたします。
- （要望書29頁）水産業の振興では、まず、「サケマス漁業の安定した操業機会の確保」でございます。このたび、ロシアにおいてロシア200海里内でのサケマス流し網漁 禁止法案が成立したことにより、日本漁船による操業が禁止となりました。水揚げされるベニザケは重要な加工原魚であり、水産加工業への影響は甚大でありますことから、国に対し、操業機会の確保に向けた協議の継続や加工原魚の確保、水産加工業への影響を最小限にするための施策の推進などを要望してまいります。
- 次に、「北太平洋における公海域でのサンマ資源の適正管理の実施」として、近年、公海域での台湾、中国船によるサンマ漁の操業が増えておりますことから、国に対し、国際的な枠組での漁獲可能量の設定、ルール化について提言をいたします。加えて、漁業用燃油価格の高騰が漁家の経営を圧迫している状態が続いているため、その対策などについて引き続き要望いたします。
- 続いて、(35頁)「産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業」の発展的継続及び(37頁)釧路コールマインの経営の安定・自立化に向けた協力支援について説明いたします。
- 35頁の研修事業の発展的継続については、継続要望でございます。平成14年度からこれまでの間、中国、ベトナムから合わせて2,500名近い炭鉱技術者を受け入れ、研修対象国の石炭生産量の増加や死傷率の低下などの大きな成果を上げ、高い評価をいただいております。
- また、本事業の継続は、我が国が海外炭を安定的に確保していくためにも、極めて重要であることから、この研修事業を国のエネルギー政策として位置付けるよう国、道に訴えてまいります。
- なお、今回の要望と同じタイミングで、名塚副市長が東京の中国とベトナムの大

使館を訪問し、これまでの協力に対する感謝をお伝えするとともに、研修事業継続に向けたさらなる協力をお願いする予定です。

- 続いて37頁です。こちらは今年度からの新規要望でございます。先日、釧路コールマインなどにより、興津地区への釧路石炭火力発電所計画が発表されました。
- 地域資源である石炭を地元の釧路で活用することが輸送コストの大幅な削減につながり、KCMの経営の安定・自立化に寄与することから、市としてしっかりと支援し、国や道に対し、発電所が稼働するまでの財政的な支援、環境アセスメントの円滑な実施などについて協力を要請することとしています。
- 石炭産業の発展的継続のため、この2項目の石炭関連施策につきましては、国に対し強く要望してまいります。
- 最後に、(要望書別冊)市立釧路総合病院の新棟建設について説明いたします。市立病院は、昭和59年の建設から31年が経過し、施設の老朽化や狭隘化が進んでおり、最新医療への対応が難しくなっております。
- 国が進める地域医療構想に対応していくため、救命救急センター・高次医療・がん診療機能・周産期母子センターなどの充実を図り、地域災害拠点病院としての機能を強化するための新棟を建設いたします。
- 釧路根室管内の3次医療圏において、中核的な医療機関としての役割を今後も担っていくため、国、道に対し新棟建設の重要性をお伝えし、支援を要望いたします。
- そのほか、北海道横断自動車道をはじめとした道路網の整備促進や、釧路港の整備促進、阿寒国立公園の「阿寒摩周国立公園への名称変更」などの重要懸案事項についても要望をいたします。

3. シンポジウム「地域の未来とこれからのまちづくりを考える」について

- 次に、シンポジウム「地域の未来とこれからのまちづくりを考える」についてです。皆さまご承知のとおり、平成17年10月の旧釧路市、旧阿寒町、旧音別町の合併により、現在の釧路市が誕生してから今年で10年を迎えます。
- また、今年10月には、まちづくりの基本的なルールとなる「釧路市まちづくり基本条例」が施行され、これまでの市民協働の理念をより一層推進し、「市民が主体のまちづくり」を進めていくこととなります。
- 釧路市のまちづくりが大きな節目を迎えるにあたり、市では、来る8月2日(日曜日)に、合併10周年記念事業として、シンポジウム「地域の未来とこれからのまちづくりを考える」を開催いたします。

- 当日は、合併前から本市にゆかりのある月尾嘉男東京大学名誉教授をお招きし、「生命圏域から発想する地域の未来」と題したご講演をいただくとともに、「釧路市まちづくり基本条例」の検討において、検討委員会委員長としてご尽力いただいた山崎幹根北海道大学大学院法学研究科教授をコーディネーターにお迎えし、「釧路市まちづくり基本条例と市民が主体のまちづくり」をテーマにパネルディスカッションを行います。
- ここでは、「釧路市まちづくり基本条例」の理念や制定の意義などについて山崎教授からご報告いただいた後、それぞれの地域や分野において、ご活躍されているパネラーによるディスカッションを通じて、釧路市まちづくり基本条例が目指す「市民が主体のまちづくり」を実現するためには、どのようなことが大切なのかを、ご来場の皆さまと共に考える場にしたいと考えております。
- 多くの市民の皆さまのご来場をお待ちしております。

4. 広域観光周遊ルート形成計画の認定について

- 最後に少し前の話題になりますが、「広域観光周遊ルート形成計画の認定」につきまして私から改めてご報告させていただきます。
- 釧路市を含む道東・道北の観光団体等で構成する、「プライムロードひがし北・海・道」推進協議会が5月21日に観光庁に申請しておりました広域観光周遊ルート形成計画「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」が6月12日に認定されました。
- この事業は、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化し、外国人旅行者の滞在日数に見合った、訪日を強く動機づける「広域観光周遊ルート」の形成を促進し、海外へ積極的に発信することを目的としており、この度、当地域を含む全国7地域が選定されたと伺っております。
- 認定にあたっては、九州や四国など、他のエリアは、島全体を網羅したルートを設定する中、北海道については、東北海道に特化した提案だったことが高く評価されたと聞いております。
- このルートは、ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン改訂版で三ツ星掲載された阿寒湖、摩周湖のほか、世界自然遺産の知床国立公園までの大自然を結ぶ「ひがし北海道三ツ星街道」や旭川から富良野、十勝を結ぶ「ひがし北海道ガーデン街道」の2つの街道が含まれています。
- 道東では、この4月に新観光圏として、釧路湿原・阿寒・摩周を網羅する水のカムイ観光圏が認定されたのに続き、またも、国からおすみつきをいただき、道内屈指の世界に通用する観光資源に恵まれた地域であることが改めて証明されたものと受け止めております。

- 今後は、私も副会長を務める「プライムロードひがし北・海・道」推進協議会が中心となり、釧路地域を含む東北北海道が持つ高いポテンシャルをさらに引き出していくことが重要であると感じています。
- 協議会では、東北北海道の四季折々の大自然、景観、食等を活用し、富裕層をターゲットに誘客を図るとともに、札幌地区に集中している外国人観光客の呼び込みを目的に環境整備を進めていくこととなります。
- 具体的には、平成27年度から平成31年度までの5年間、広域観光周遊ルート形成計画に基づき、外国人の受入環境の整備、広域周遊のための交通アクセスの円滑化などの取り組みに対し、国の支援が受けられることとなっております。
- 今後、市では、この協議会や関係自治体、観光団体等と連携しながら、多言語表記、無料公衆無線LAN環境の整備などに取り組み、海外に当地域の魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。

2. 質疑要旨

(質問)

- ・ 中央要請行動の新規要望5項目について具体的な項目名を教えてください。

(市長)

- ・ 要望項目目次の11番阿寒国立公園の「阿寒摩周国立公園」への名称変更。12番の北大通3・4丁目地区優良建築物等整備事業の推進。19番の釧路コールマイン株の経営の安定・自立化に向けた協力支援（火力発電所）。26番の都市部への都市機能の集約を図る図書館移転整備。別冊の市立釧路総合病院の新棟建設に係る財政支援の5項目になります。

(質問)

- ・ 市立病院の建設費について、200億円かかるとのことですが、事業を円滑に進めるための一番の課題についてお聞かせ下さい。

(市長)

- ・ 地域のセンター病院としての機能を市立病院がしっかりと果たしていかねばならないなかで、北海道の地域医療構想に位置づけしながら進めていくことが重要なことだろうと考えています。都市経営戦略プランの一つである「政策プラン」でも医療はこのまちの強みであると示しており、様々な場面で、安全安心な信頼のおける医療体制があるということはまちにとって強みであります。そこをしっかりと担っていくためには、現状の設備では、十分な機能を果たせない状況になってきており、新棟建設を検討することになったものです。その上で、当然コストがかかってくることでもありますので、北海道における地域医療構想の中に加えていただきながら、または、そういった機能を釧路市だけに限らず、第3次広域医療病院の位置づけの中で、さまざまな支援や財政措置の活用を要請していくものです。

(質問)

- ・ センター病院としての重要性を北海道や国に、訴える形で支援を取り付けるということでしょうか。

(市長)

- ・ 現在もセンター病院としての位置づけにありますが、災害拠点病院としての機能などを満たしていくためには、現状では、十分に役割を果たせないため、新棟建設という判断になりました。北海道においても、市立病院が釧路地域の中心を担う病院であるという位置づけでありますから、当然、国にも理解をいただきながら進めていこうと考えております。

(質問)

- ・ この計画は、昨年までは増改築の対応で検討を進めていたものが、一度立ち止まり、新棟建設の方針へ変わったという理解でよいでしょうか。当初の計画から大きく変わったと理解してよろしいでしょうか。増改築の段階での積算はいくらだったでしょうか。

(市長)

- ・ 大きく変わっています。当初の増改築検討の時点では、具体的な数字までは出していません。国の構想を受けて、北海道でも地域医療構想を検討していく中で、新棟を建設する方針になったものです。

(質問)

- ・ 昨年の9月に建設から30年経過しているとのことで、老朽化の話題がありましたが、財政の問題があったからなのか、当初の時点で、新棟建設の考えが出てこなかった理由をお聞かせください。

(市長)

- ・ たしかに財政の問題もありますが、病院の場合は、国のシステムと連携させていくということも重要になってくると思っています。さまざまな課題や医療体制とマッチングさせた内容に修正したものであります。

(質問)

- ・ 200億円という多額な整備費用にかかる財源的な問題点はありますか。

(市長)

- ・ 医療システムは常に変わっている中で、必要な水準の医療を提供するには、ハード的に追いつかない部分が出てきています。例えば、災害拠点病院については、東日本大震災以降緊急時の災害対応として最低3日間は、発電機能や水等の備蓄をはじめ病院施設そのもので対応することが求められていますが、現在は40時間程度の備蓄機能が目一杯となっています。その中で、災害拠点病院としての十分な機能を満たすためにも新棟建設が最良であり、合わせて機能増強後の収益性なども考えていかなければならないと思っています。

(質問)

- ・ 今議会で初めて200億円という数字が出てきましたが、議会の中では、全体像がわからない印象を受けました。改めてご説明願います。

(市長)

- ・ 昨年の秋までは、増改築で検討してきましたが、国の地域医療構想が示され、都度、市の考え方を示しながら進めてきたものです。その後、北海道と連携しながら、釧路が地域のセンター病院としてどのような機能を持つべきなのかという考えのもと、増改築を白紙にし、検討を進めてきたところです。市だけでなく、北海道の地域医療構想の検討と連携しながらそれぞれの地域の医療体制を検討していくものであることから、情報の発信が小出しというわけではなく、検討の進め方がそうなっていたということです。

(質問)

- ・ 市立病院の新棟建築について、市民に対して市長の考えをお聞かせ下さい。

(市長)

- ・ この地域のセンター病院としての機能を維持していくために、新棟建設が必要であり、今後もしっかりと説明をしていきたいと考えております。

(質問)

- ・ ロシア200海里水域におけるサケ・マス流し網漁の禁止における要望について、市議会では釧路市だけでおよそ20億円の影響があると言われていましたが、意見の中では、サケ・マスに変わるものが必要だという意見もあるようですが、その部分についてどのように考えていますか。

(市長)

- ・ 釧路としては、様々な魚種の前魚の確保が大切だと考えています。その上での水産加工だと思います。漁獲量は低下しつつも、しかし、付加価値をつけるような取組により、売上は約400億円となっています。流し網漁の禁止により、これに代わる漁法や、製造ラインも含めてサバやイワシなどへの魚種の変更が可能なのかなども視野に入れながら、いろいろと検討していく必要があると思います。加工関係の事業者の方々からも前魚の確保が重要だと聞いていることから、要望の中にも、前魚の確保を盛り込んでいます。

(質問)

- ・ 今回の件について、外交交渉の範疇かと思いますが。水産業界から意見がなかった印象があります。陳情活動などを行っている様子もなく、行政のほうで積極的に動いている印象を受けます。実際に地元の人から声が上がっているのかおきかせ下さい。

(市長)

- ・ 釧路市の場合、水揚げをする港となっています。今回、根室から出港した19隻のうち、釧路の漁業者は0というのが実態です。ロシア国内の水産資源に関する考

え方などが変わる中で、サケ・マス流し網漁が禁止となったものと思います。サハリンなどでも流し網漁をやっているとのことで、反対の意思を示しているようですが、流し網漁で獲る量は全体の5%程度のようなようです。実際に漁業者から必要な対応等について具体的な話がでてくるのは来年の春以降なのかもしれません。根室、浜中、厚岸、釧路で連携しながら要望活動を進めてきたのが、直近の要請活動の実態です。

(質問)

- ・ 広域観光ルートについて、市も具体的に整備を行うということになりますか。

(観光振興監)

- ・ 事業主体は、推進協議会の中で行うこととなります。いずれにしても50%が国から整備費用として支援を受ける形となります。

(質問)

- ・ 事業着手は今年度からですか。

(観光振興監)

- ・ 今年度からになります。

(市長)

- ・ 広域観光周遊ルート形成計画が認定されたことは大きい意義があります。世界へ向けて、東北北海道が観光ルートとして紹介されることとなります。

(質問)

- ・ クレジットカードが使える店舗が少ないという問題はどうなりますか。

(市長)

- ・ 阿寒湖畔地区では多いですが、釧路地区では少ない状況ですので、対応できるようしっかりと進めてまいりたいと考えています。

(質問)

- ・ 現在の図書館の跡をどうするかは決まっていますか。

(市長)

- ・ まだ、何も決まっていません。

(質問)

- ・ 図書館を別の方法で利用することなども決まっていない状況ですか。

(市長)

- ・ 図書館自体が古く、耐震性に問題あるので、公共の施設として利用することは大変難しいものです。

(質問)

- ・ 高速道路の阿寒 IC の開通が来年の3月と見込まれていますが、新幹線が北海道

に入ってくる時期と重なり、インパクトが薄まることが予想されますが、市として、今年の11月くらいなど、もう少し早く開通してもらいたいような要望などは考えていますか。

(市長)

- 一般的に高速道路の開通日は、2ヵ月前に自治体へ通知されるとされています。白糠については、全国的にも異例の6ヵ月前に通知されました。以前は秋頃の開通でしたが、ここ最近では、年度のぎりぎりとなっている状況です。担当課の話によると、トンネルなどのいわゆる内装の整備に時間を要すると聞いています。できるだけ早めに開通日を報告したいと考えています。

(質問)

- 道南は新幹線が開通することに伴い、2次交通の整備が課題とされています。新幹線で送客される人々を道東へ呼ぶための手段としてHACがあるかと思いますが、HACの釧路～函館線の就航再開の件は、前進はありますか。

(市長)

- 当初道民の翼としてスタートしたHACですが、その後の経営状況から、JALの支援を受ける形になる中で、JAL自体の経営再建もあり路線の見直しがありました。また、北海道として、新幹線をどのように活用するのかと考えたときに、様々な考えがありますが、HACの座席数は大変少ない状況で、道南からの誘客イコールHACとはならないと考えています。

(質問)

- 釧路市は、HACの株式を保有していたと思いますが、その株式を手放したことによる影響はありませんか。

(市長)

- HACの株式取得は、道の要請によるものでした。また、HACの再建計画には、釧路～函館線が既に明記されているので、株式を売却したことによる影響はないと認識しています。